

西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議 意見書（案）に関する議題回答まとめ（設問7～9）

設問7 「多機能化・複合化等」の記載について

7 多機能化・複合化等	
新潟市財産経営推進計画を踏まえ、新庁舎の多機能化・複合化等について、次のとおり整理しました。	
区 分	内 容
災害に備えた備蓄拠点	非常食、保存水、毛布など、災害が起きたときに必要な物を保管するところ。
交流スペース	子どもふれあい広場、親同士の交流の場など、大人から子どもまで集まることができるスペース
防災資機材の保管庫	投光器、発電機、ダンボールベッドなどの防災資機材を保管するところ
多目的スペース	交流スペースの整備を検討する中で、どのような使用目的に対応できるか、検討していきます。
広い駐車場	来庁される方がスムーズに駐車できるスペースを確保。
Café・レストラン・食堂	さまざまな方が利用できるカフェなどを併設。
弱者に対応する設備・機能	エレベーター、段差の少ない構造、駐車場から庁舎までスムーズに入れる導線の確保。
バス停からすぐに入れる導線	公共交通機関との接続性・導線の確保。
観光案内	パネルなどを利用した区の魅力を発信するための設備。
土日開庁・郵便で可能な手続き	将来を見込んだ、柔軟な行政手続きの確立。

番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	前段に多機能化・複合化等として「新潟市財産経営推進計画を踏まえ…」とありますが、内容は「これからつくる西蒲区役所についてのアンケート集計結果」からの抜粋であり、項目から同アンケート結果を踏まえた新庁舎に求められる機能等として再構成すべきと思います。 【田辺委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	災害に備えた備蓄拠点 …… 1か所に集中保管すると災害等が発生した時に道路寸断や冠水等で必要な個所に発送できないリスクもあるので各出張所もある程度在庫してリスク分散した方がよい。 【坂井委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。 備蓄及び防災資機材につきましては、既存施設を含めて西蒲区全体でのあり方を検討してまいります。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	防災資機材の保管庫 …… 1か所に集中保管すると災害等が発生した時に道路寸断や冠水等で必要な個所に発送できないリスクもあるので各出張所もある程度在庫してリスク分散した方がよい。 【坂井委員】		
4	「災害に備えた備蓄拠点」、「防災資器材の保管庫」とあるが新庁舎にこの機能を重点的に持たせることはおかしい。災害が起きたときに避難してくるのは新庁舎周辺の市民が多いと考える。従って、新庁舎における備蓄品はこれら新庁舎周辺の市民に対応する備蓄品があればよいと考える。一般に災害時の備蓄品及び資器材は小・中学校や体育館、公民館など予め指定した避難場所に十分確保しておくことがより大切だ。それよりも大切なことは、新庁舎を耐震化し、ITを活用した災害時の情報収集及び発信や、被災者を搬送するヘリポートの設置など防災拠点としての機能を持たせるべきだ。よって結論、「災害に備えた備蓄拠点」よりも「防災拠点としての機能」を持たせるべきだ。 【吉田委員】		
5	「災害に備えた備蓄拠点」は避難所に設置すべき。「防災資機材の保管庫」も同様。災害時の区役所は中央コントロールセンター（仮）として指示を出す。 【五十嵐委員】		
6	現在地で建て替えるのなら、スペースの問題もあり、備蓄拠点・防災資機材の保管庫は必ずしもこの場所ではなくても良いのではないかと。 【渡辺委員】		
7	交流スペース ……大人から子どもまで → 大人から子ども及び障がいのある方々まで 【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

8	多目的スペースの「内容」欄の記載は、意見書の内容として相応しくないため、アンケートの際の説明文に戻すなどの修正が必要と思われます。 【田辺委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
9	防災資機材の保管庫 …ダンボールベッドなどの → ダンボールベッド、飲料水(ペットボトル)・乾パン等非常食などの 【畠山委員】	飲料水・乾パン等の非常食については「災害に備えた備蓄拠点」に記載しているので、原案のとおり進めさせていただければと思います。	原案のとおりとする。
10	Café・レストラン・食堂 → 削除を提案します。 理由① 本当に新庁舎に必要な不可欠とは思いません!! ② 巻商店街が今でもシャッター街です。地元の商工会・地元の食堂・カフェ、商店街こそぎわう新庁舎完成でWinwinであってほしい。 【畠山委員】	アンケート問1. の自由記述で2番目に多かった事項なので、基本構想での言及が不可欠であると考えられますが、ご意見を踏まえ修正したいと思います。	(意見を尊重し、修正内容を検討する。)
11	カフェ、レストラン等は不要だと思う。むしろ庁舎近隣に開業を促したほうが有意義に感じる。 【吉田委員】		
12	アンケート結果であるにしても、「Café・レストラン・食堂」については、費用・運営面で課題が大きいことなどの付記を望みます。 【田辺委員】		
13	Café・レストラン・食堂があると良いかもしれないが、運営のことを考えると難しそうだ。 【渡辺委員】		
14	交流スペースや多目的スペース、Café、レストラン、食堂などは災害時に柔軟に対応できるスペースと強調しても良いと思います。 【山下委員】		
15	バス停からすぐに入れる導線 で追加 → 新庁舎完成後は現在の一方通行をやめる!! 【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。 新庁舎完成後に周辺道路の一方通行を解除できるかどうかは、必要に応じて関係機関と協議してまいります。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
16	「観光案内」の内容を、「西蒲区の各地区を紹介した動画を常に上映できるようにし、さらにパネルなどを利用した区の魅力を発信するための設備」に修正してほしい。 【吉田委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
17	土日開庁、郵便で可能な手続きについての内容で「将来を見込んだ柔軟な行政手続きの確立」は、「IT化などにより来庁しなくても行政手続きが可能な制度の確立」で良いのではないのでしょうか。 【山下委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
18	土日開庁・郵便での可能な手続きについて→土日開庁・郵便・オンラインでの手続きについて 将来を見込んだ、柔軟な行政手続きの確立(ネットでの可能な手続きやZOOMなどを使用したオンライン手続きのなど) 【吉田委員】		
19	施設計画の中に来庁者用駐車場の記載があるのに、なぜこの項目に記載する必要があるのでしょうか。 【高橋委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。 アンケート問1に対する自由記載で、「広い駐車場」との回答が最多だったためこの項目に記載しましたが、施設計画との重複を避けるため削除したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
20	広い駐車場は現在地では難しいのでは? 【渡辺委員】	現在地の建て替えを目指す上で諸般の制約がありますが、限られた条件下でどのような機能を持たせることができるか、検討していきます。	原案のとおりとする。
21	「災害に備えた備蓄拠点」「広い駐車場」「バス停からすぐに入れる導線」「観光案内」など、いずれの項目も西蒲区全体からのアクセスが良好であってこそのものであり、現位置での建設となれば到底実現が難しいと思われる。 【長井委員】		
22	現地点での建設では狭いため、色々の理想ばかり考えても無理があると思われる。 【田中委員】		
23	市内全区役所及び近年完成した他市役所・区役所の見学を希望 【若杉委員】	第1回検討会議で畠山委員から同様のご意見をいただきましたが、本検討会議ではそれら庁舎の見学は予定しておりません。必要に応じて各自でお願いいたします。	—

設問8 「整備手法・運営手法」の記載について

8 整備手法・運営手法

整備手法及び運営手法については、PFI* など様々な手法があり高い専門性が必要であるため、当検討会議で優先度や方向性を議論することは困難です。

設計、工事、維持管理、運営を民間にゆだねてしまう手法を導入した場合、今まで区民と共に築き上げてきた「協働によるまちづくり」が崩れてしまう不安感が生じます。これは当検討会議としては受け入れ難いものです。

今後の整備手法、運営手法の決定の際は、区民サービスの向上に資するよう、将来を見据え、地域に与える影響などを考慮し、総合的に検討すること。なお、委員からの主な意見は次のとおりです。

PFI* - プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金と知見を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

- PFIのような民間主導の場合、区民意見がどこまで反映されるのか、柔軟な対応が可能なのかが疑問です。
- 全国的なPFIの実績をもった業者が受注することになると、区役所と地元の建設業者、ビル管理会社、商店街などとの関わりが薄くなるのではないかという懸念があります。
- 民間活力の活用で、新庁舎とスーパーなどを合築する場合、大都市ならともかく、周辺の経済に与える影響も大きい。
- 建設では分離分割発注するなど、地元企業の育成の観点で考えていくべき。

番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	PFI → むずかしすぎる、むずかしい言葉をやめる!! 専門用語や外来語を使用せず日本語でわかりやすく!! 次の西蒲区をしょって立つ幼・小・中学生が注をよんでわかりますか? ご高齢者様のご理解できる言葉ですか? わかりやすい・やさしい言葉で!! 注をくわえなければわからない言葉をつかわず、小学生でも発達障がいのある方々でもわかりやすい言葉をつかって記述たのみます!! 【島山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	・・・当検討会議で優先度や方向性を議論することは困難です。→ 私は困難ではないと考えます!! 資料がないだけの問題です!! 勉強させて頂ければわかり合えると思います!! 【島山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	PFI がどのようなものなのかまだ十分な理解が得られていないなかで、PFI による整備について可否を求められても答えられない。PFI に関わる部分の削除を求める。 【長井委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
4	そもそも行政の中核である庁舎を PFI で運営することは考えられない。協働の崩壊も懸念するが、機密の確保も留意する必要がある。道の駅を運営するかのような意見もあるが、庁舎は基本機能+αくらいで良いと思う。 【吉田委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

設問9 「おわりに」の記載について

<p>おわりに</p> <p>当検討会議では、区役所が「区民全体のシンボル・区の一体感の醸成に寄与する庁舎」となるためには、何が必要なのかについて検討を行いました。委員からは、「地域の歴史や特産品そして自然の魅力などを知っていただき相互理解を深めること」「区役所に区民が集まる機会を増やし、区民の交流を促進すること」そして「西蒲区に誇りを持ってもらうこと」などの意見がありました。</p> <p>必要な機能と整備すべき施設・設備の例については、前記「3庁舎機能」に記載しましたが、建物（ハード面）を整備しただけでは区の一体感を実現されません。それを活用する「システムづくり」など下記のような運用（ソフト）面の取り組みが不可欠です。</p> <p>① 交流を促進する事業展開 区民が区役所に行く機会を増やし、地域間交流や世代間交流を行うため、多目的スペースなどの交流機能を活用したイベント開催など、区民と協働した事業展開を図る。</p> <p>② 多機能化・複合化の効果 さまざまな機能を新庁舎に複合化することで、各種活動団体が区役所に集い、区役所の役割である「協働の拠点」が進むなど、区役所が区民のよりどころとなり、シンボルとなり得る。</p> <p>新庁舎は、区民が将来にわたって利用する大切な公共施設です。新たな西蒲区の「まちづくりの拠点」「協働の拠点」「公共サービス提供の拠点」「防災の拠点」としての役割を果たすため、当検討会議の意見が十分反映されることを希望します。</p>
--

番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	「区の一体感の醸成に寄与する庁舎」→「醸成に寄与」むずかしい言葉すぎます!!せめて小学校5年、中学生でも理解できるわかりやすい言葉で記述!!西蒲区には、よくことばをご理解できない方々もいらっしやいます!!そういう方々の視点が訂正をお願いします!!わかりやすい明確な言葉・日本語で表記を。次の西蒲区をつくっていく幼・小・中・高校生がよんでもす〜とわかりやすい日本語をつかって記述を切にお願いします。発達障がいのある方々にもわかる言葉で。それともカットする!! 【島山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。 資料4の2頁、基本方針の1「人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎」を記載。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	記載の文章は、北区役所の意見書から公民館や博物館の展示機能の複合化など特殊事情の部分のカットし、そのほかはほぼコピーになっています。冒頭の「区民全体のシンボル・区の一体感の醸成に寄与する庁舎」は、新北区役所建設に向けた基本方針の一番目に掲げられたものであり、少なくとも本検討会議における4つの基本方針に基づく記載に変更する必要があると思います。また、委員からの意見の記載に関しても、本日の意見も加味した中で本検討会議の内容に変更を望みます。 【田辺委員】		
3	区民と協働した事業展開、協働の拠点 →「協働」も同上!! むずかしい言葉です。 例) 協力して一緒に活動できる 等 【島山委員】	確かに「協働」という言葉は難しいのですが、「新潟市総合計画 2030」や「西蒲区ビジョンまちづくり計画」でも使われている大切な概念なので、これらの記載に合わせ、このままとしたいと思います。	原案のとおりとする。
4	「明るく開放的なフロアで手続きや相談がしやすい区役所」などの文言が有ってもよいと思います。 【山下委員】	設問2の基本方針のうち「区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎」の概念に近いので、そちらに替えさせていただきたいと思います。	原案のとおりとする。
5	デジタル化社会にも適用した庁舎になるよう整備を希望します。また、西蒲区は、旧5町村が合併して出来た区であり、各出張所機能も、区役所との連携から必要となります。今度、高齢化がさらに進んでいく事が予想され、各地域の皆様が、区役所よりも出張所で対応する場が多くなる事が予想されることから、出張所の機能も検討した整備を希望します。 【吉田委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
6	区民全体のシンボル区の一体感醸成に寄与するためには、区民全体からの利用のしやすさが、その実現の最も大事な前提条件である。現況「袋小路のような」現位置建設では、どのような機能が設けられようと、その利用は限定的なものとならざるを得ないと思われる。現位置建設とした方針の見直しを求める。 【長井委員】	第1回検討会議でご確認いただいたとおり、平成28年度に「勉強会」から、30年度に西蒲区自治協から提出された要望書に基づき、現在地での建て替えを進めてまいります。その上で、可能な限り区民の皆さまから親しまれ、気軽に訪れていただける庁舎を目指します。	事務局の考えに同じ。